

部 局 経 営 方 針

平成24年度

薩摩川内市

部局名	建設部	部局長名	石澤 一美
------------	-----	-------------	-------

部局内の 経営資源	当初予算	58.4億円		
	構成人員	職員	嘱託	計
		87人	14人	101人

①部局の使命 (組織の存在価値)	<p>建設部の使命は、土木建築等所管事務を進め、以下のよう なまちづくりを行うことである。</p> <p>(1) 市民生活の安全・安心を実現する。 (2) 限られた地域資源を効率的・効果的に活用して、利便 性の向上及び地域活性化、産業振興等を支援する社会基 盤の確立を目指す。 (3) 機能的で快適な地域社会を目指す。</p>	②組織目標像	<p>【施策の目標像】</p> <p>(1) 安全・安心で快適な居住環境が確立している。 (2) ゴールド集落については、きめ細かな支援により集落の再 生を行う仕組みができています。 (3) 部所管の公共施設の効率的・計画的な維持管理の計画が出 来ている。</p> <p>【組織の目標像】</p> <p>(1) 職員の資質の向上が図られ、迅速かつ円滑な対応ができ、 支援体制も整った組織 (2) 部全体が連携し、いつでも明るく、声かけのできる建設部</p>
-----------------------------	---	---------------	--

平成24年度の重点事項と目標達成に向けた主な取組内容

③重点事項	④具体的な成果目標 (めざそう値)	⑤具体的な取組内容	⑥進捗状況 (年度中間)	⑧年度末の達成状況
南九州西回り自動 車道の整備促進 【建設政策課】	(1) 川内IC(仮称)～薩摩川内都 IC間の建設促進	① 完成・供用に向けた作業の促 進 ② 用地取得に対する支援 ③ 関係各課及び各機関との協 議調整の促進	○ ① 九州地方整備局へ建設 促進要望(8/6) ○ ② 要請に応じ、随時対応 (用地取得率:小倉地区 100%, 高江地区 100%, 隈之城地区 94%) ○ ③ 必要に応じ、協議・調 整	○ ① 九州地方整備局へ建設 促進要望(8/6) 薩摩川内水引～薩摩川内 高江IC間(L=3.5km) 供用開始(3月10日) ○ ② 要請に応じ、随時対応 (用地取得率:小倉地区 100%, 高江地区 100%, 隈 之城地区 98%) ○ ③ 必要に応じ、協議・調整

部 局 経 営 方 針

平成24年度

薩摩川内市

	(2) 阿久根市～薩摩川内市間の環境アセスメント及び都市計画決定に必要な諸手続きの促進	① 環境アセスメント及び都市計画決定に関する関係機関との調整 ② 期成会等による要望の実施	○ ○	① 必要に応じ、協議・調整 ② 阿久根～川内間の早期事業化について国交省に要望実施(4月6日、7月26日、10月・11月予定)	○ ○ ○	① 環境影響評価法に基づく方法書の公告・縦覧(9月18日～10月17日)方法書住民説明会(10月2日) ② 阿久根～川内間の早期事業化について国交省に要望実施(4月6日、7月26日、10月11日、11月16日、1月28日)
川内川市街部改修等の促進 【建設政策課】	(1) 大小路地区改修の事業促進	① 期成会等による要望の実施 ② 関係機関及び地元等との協議調整の促進	○ ○	① 川内川河川事務所(7月18日)、九州地方整備局(8月6日) 要望実施 ② 必要に応じ、協議・調整	○ ○	① 川内川河川事務所(7月18日)、九州地方整備局(8月6日) 要望実施 ② 必要に応じ、協議・調整
	(2) 向田地区かわまちづくり計画の事業促進	① かわまちづくり推進協議会等の運営 ② 関係機関及び地元等の協議調整の促進 ③ 河川空間の利活用の促進	△ ○ △	① 関係機関調整 ② 必要に応じ協議調整 ③ 利活用(イベント等開催)に向け関係課と協議中 ・人工芝すべり台設置に向け先進地研修及び実施設計済み。	○ ○ ○	① かわまちづくり推進協議会開催(3月25日)(河川空間の利活用の推進及び維持管理等について) ② 必要に応じ、協議・調整 ③ 人工芝すべり台の整備
藺牟田瀬戸架橋の建設促進 【建設政策課】	(1) 藺牟田瀬戸架橋関連工事の促進	① 事業促進の要望実施	○	① 九州地方整備局要望(8月6日) ・必要に応じ協議調整	○	① 九州地方整備局要望(8月6日) ・必要に応じ協議調整
幹線道路の整備 【建設整備課】	(1) 横馬場田崎線鉄道交差部の早期完成	① J R九州との実施協定締結 ② 進捗管理及び完了確認	○	① 実施協定締結(4月1日) 変更協定締結(7月23日)	○	① 工程の遅れに伴う協定期間延長と変更増額によるJ R九州との変更基本協定締結(2/21)

部 局 経 営 方 針

平成24年度

薩摩川内市

			△	② 随時、協議調整実施	△	② 支障物処理等に伴い工程に遅れが生じた。
	(2) 高江猪子嶽線歩道橋の完成	① 九州地方整備局との実施協定締結 ② 進捗管理及び完了確認	○	① 実施協定締結(4月1日) ② 随時、協議調整実施	○	① 精算に伴う変更基本協定締結並びに変更実施協定締結(2/6) ② 計画通りに完成
公園緑地の整備 【建設整備課】	(1) 三堂公園の早期完成	① 早期発注及び工程管理	○	① 広場整備及び外灯設置工事発注	○	① 広場整備、外灯設置、ナイター設備完了
公園施設の維持管理 【建設整備課】	(1) 公園施設の適正維持管理実施	① 指定管理者の履行確認	○	① 随時、公園巡視による履行確認実施	○	① 適正な維持管理実施
道路・河川及び橋梁の適正な維持管理の実施 【建設維持課】	(1) 道路・河川の適正管理の実施	① 異常箇所及び要望箇所に対する迅速対応	○	① 異常箇所及び要望箇所に対して、迅速に対応した。	○	① 異常箇所及び要望箇所に対して、迅速に対応した。
	(2) 橋梁の長寿命化計画策定に係る詳細点検の実施	① 橋梁の詳細点検業務委託の早期実施	○	① 橋梁の詳細点検、全て完了	○	① 橋梁の詳細点検完了
	(3) 市内の内水対策中長期ビジョンの策定	① 市内の内水対策中長期ビジョンの策定	○	① 委託の発注手続き中	○	① 委託の発注済(作業中)
川内川市街部改修に係る中郷五代線の整備促進 【都市計画課】	(1) 事業実施に向けた推進	① 計画的な用地取得の推進 ② 河川事務所との工事委託に伴う実施協定締結 ③ 工事着手に向けて関係機関との協議調整の促進	○	① 用地取得等を川内川河川事務所と調整を図りながら実施(市土地開発公社)している。 ③ 関係機関との協議調整に必要な、工事着手に向けての詳細設計業務委託を発注済み。	○	① 天大橋から肥薩おれんじ鉄道までの用地取得について契約済である。 ② 工事委託に伴う実施協定締結に向け事前調整を行い、次年度に締結予定。 ③ 関係機関と工事着手に向けた協議調整を実施した。
都市計画道路等の見直し 【都市計画課】	(1) 都市計画道路等の見直し	① 関係機関との事前協議 ② 住民説明会の開催 ③ 都市計画審議会における審	○	① 県都市計画課と2路線(廃止・変更)について協議済み。	○	① 前期に廃止・変更手続きを行った2路線に続き、県都市計画課と2路線

部 局 経 営 方 針

平成24年度

薩摩川内市

		議廃止・変更の決定	○ ○	② 住民説明会を7月下旬に4回実施した。 ③ 変更・廃止する2路線について、市都市計画審議会を開催した。	○ ○	(廃止・変更)について協議済み。 ② 住民説明会を12月中旬に4回実施した。 ③ 変更・廃止する2路線について、市都市計画審議会を開催(2月)した。
都市計画区域の見直し 【都市計画課】	(1) 都市計画区域の見直し	① 関係機関との協議 ② 住民説明会の開催 ③ 市計画区域変更素案策定	○ ○	① 県都市計画課及び九州地方整備局と協議中 ② 住民説明会に向けて、関係地区コミュニティ評議会との事前説明を実施した。	○ ○ ○	① 県都市計画課及び九州地方整備局と引き続き協議中 ② 住民説明会を2月に4会場で延8回実施した。 ③ 都市計画区域変更素案を策定した。
景観推進及び屋外広告物対策 【都市計画課】	(1) 景観啓発活動の推進 (2) 景観重要資産の指定及び整備維持管理 (3) 違反広告物の削減	① 景観提案制度の地区コミュニティ協議会との個別協議 ② 景観整備事業補助金による景観重要資産等の維持管理 ③ 一斉及び簡易除却による違反広告物の削減	○ ○ ○	① 上甌コミと準景観地区について、育英・黒木コミと景観重要資産について個別協議を行った。 ② 南瀬の夫婦イチョウ(雌株)の根周り保護および土壌改良事業に対し補助金を交付した。 ③ 簡易除却を毎月2回実施し、違反広告物を除却(18件67枚)した。	○ ○ ○	① 上甌・里地区コミとの準景観地区指定、育英・黒木地区コミとの景観重要資産提案に向け最終協議を行った。 ② 南瀬の夫婦イチョウ(雌株)の根周り保護及び土壌改良事業に対し補助金を交付した。 ③ 一斉除却を12月に実施(29件120枚)し、簡易除却を毎月2回実施(31件714枚)した。
土地区画整理事業の推進 【都市計画課】	(1) 川内駅周辺地区については、99%の事業進捗の達成	【川内駅周辺地区】 ① 積極的な補助事業の活用による計画的な事業促進	○	① 計画どおりに工事、委託業務の発注を実施した。	○ ○	① 概ね計画どおりに工事、委託業務が進捗した。 ② 換地処分に向けた諸手

部 局 経 営 方 針

平成24年度

薩摩川内市

【天辰区画整理推進室】 【入来区画整理推進室】		② きめ細かな地権者対応	○	② 町界町名変更に関する地権者への情報提供、地元説明会を実施した。	○	③ 続きを予定どおり進め、新町界町名については議決を得た。
	(2) 天辰第一地区については、83%の事業進捗率の達成	【天辰第一地区】 ① 積極的な補助事業の活用による計画的な事業促進 ② きめ細やかな地権者対応	○	① 計画どおりに工事、委託業務の発注を実施した。	○	① 事業の進捗に努めた結果、平成24年度末の事業進捗率は約83%となり、成果目標を達成した。
			○	② 地権者との協議により個別の移転補償交渉を進めるとともに、墓地移転補償の準備に着手した。	○	② 地権者との協議を進め、建物等の移転契約で約99%なった。墓地の移転補償契約も開始した。
	(3) 天辰第二地区については、都市計画決定に向けた手続き促進	【天辰第二地区】 ① 関係機関との協議促進 関係委託業務の早期発注	○	① 関係機関との協議を進めるとともに、換地設計業務委託等を発注した。	○	① 関係期間との協議を進め、業務発注に努めた。現在発注している環境影響評価において、委託業務見直しの必要が生じたため、事業を一時中止し平成25年度以降検討することとした。
	(4) 入来温泉場地区については、64%の事業進捗の達成	【入来温泉場地区】 ① 積極的な補助事業の活用による計画的な事業促進 ② きめ細かな地権者対応 ③ 関係機関との連携強化	○	① 計画的な建物移転契約(17件)及び建物等の調査(11件)を実施した。 ・建物移転先の造成工事(1件)を発注した。 ② 地権者との事前交渉を行った。 ③ まちづくり推進協議会を実施(6/4)	○	① 温泉施設周辺の建物移転が予定通り移転完了。 ○ ② 翌年度以降の移転計画について事前に説明を行った。 ○ ③ まちづくり推進協議会を実施し、今後の計画等について説明した。 事業進捗率 63.6%

部 局 経 営 方 針

平成 2 4 年度

薩摩川内市

中心市街地借上型 市営住宅整備 【建築住宅課】	(1) 完成した住宅の借上契約の締結と入居完了	① 事業者による建設工事完成 (工事完成予定日平成 24 年 8 月) ② 公営住宅条例の改正 (6 月議会)	○ ○	① 工事完成(8 月末) 供用開始 (10/1 38 戸) ② 公営住宅条例改正 (6 月議会議決)	○ ① 平成 24 年 10 月 1 日 全 38 戸の供用開始
既存住宅改修環境 整備補助事業の推進 【建築住宅課】	(1) 補助事業の予算枠いっぱい の採択 (2) 木造住宅耐震改修工事への誘導	① 市民・施工業者への広報活動 ② 申請及び受付事務の簡素化 ③ 既存住宅改修環境整備補助事業と木造住宅耐震改修工事を同時申請した場合の優位性の PR	○ ○ ○	① 広報紙・事業者を通じ 制度を PR ② 受付等確認表を作成し 1 週間以内に交付決定した。 ③ 広報紙・ホームページ 広報・事業者に PR	○ ① 交付決定件数 3 8 3 件 ・工事取り止め 7 件 3 月 1 5 日までにすべての実績報告がなされた。
空き家廃屋調査事業の推進 【建築住宅課】	(1) 有効活用可能な民間空き家住宅の調査	① リフォームすれば有効活用できる民間の空き家住宅をリストアップ ② 今後地域活性化・定住促進住宅としての活用推進	○ ○	① 条件に合致する空き家住宅 9 8 戸をリストアップした。 ② リストアップしたデータを企画政策課に提供	○ ①② 企画政策課において、公益法人鹿児島県宅地建物取引業協会と、「空き家情報登録制度『空き家バンク』媒介に関する協定」を締結した。 ・締結日 3 月 1 9 日
	(2) 倒壊危険度の高い住宅の実態調査	① 解体補助制度について、防災安全課と制度創設についての協議及び情報提供 ② 倒壊危険廃屋の管理者への適正管理指導	△ △	① 空家適正管理条例制定に向けて、先進地を調査・研究中 ・解体補助制度は関係課と協議予定 ② 市民問合せの廃屋について、管理者へ適正管理の指導中(3 件)、解体済み(1 件) ・平成 2 3 年度調査した危険家屋 7 0 1 棟につ	△ ① 平成 23 年度実態調査を行って廃屋 1, 284 棟、その内危険廃屋と思われる建物が、701 棟確認された。さらに詳しい分析の結果、 【A 判定】危険度大(建物の損壊等が著しく、公道に面している) 196 棟 【B 判定】危険度中(建物の損壊等は著しいが、公

部 局 経 営 方 針

平成24年度

薩摩川内市

				いて、第3四半期を目処にもう少し詳細に分類する予定		道等に面していない) 193 棟 【C判定】危険度小(建物の損壊等は小さく、公道等にも面していない) 240 棟 【D判定】犯罪等を誘発する恐れあり 350 棟 【危険無】犯罪等の恐れ、建物の危険性なし 152 棟 【倒壊】すでに倒壊している建物 44 棟 ・空き家適正管理条例や補助制度について来年度において関係課と協議する。
がけ地近接住宅対策 【建築住宅課】	(1) 4件の除却費助成、2件の建物助成の補助採択	① 広報紙・ホームページへの掲載、出前講座等による制度内容の周知徹底 ② 相談のあった世帯への直接説明	○	① 制度概要の広報掲載(5/25号) ② 相談を随時受付中(除却3件、建設2件、造成1件の補助金交付申請中)	○	①② 除却2件、建設1件の実績があった。
民間住宅の耐震化 【建築住宅課】	(1) 20件の耐震診断と5件の耐震改修工事の補助採択	① 広報紙・ホームページへの掲載、出前講座等による制度内容の周知徹底 ② 建築関係団体への積極的情報提供と協力依頼	△	① 広報紙、HPで制度広報 ② 建築関係団体の会で情報提供(5/30)	△	①② 相談を受けたものは、数件あったが実績は、耐震診断及び耐震改修とも実績はなかった。

部 局 経 営 方 針

薩摩川内市

平成 2 4 年度

<p>借上型地域活性化住宅の推進 【建築住宅課】</p>	<p>(1) 借上型地域活性化住宅の建設 3地区 各2戸 計6戸</p>	<p>① 借上型地域活性化住宅要綱の制定 ② 長寿命化計画において整備計画のある地区の年次計画を策定</p>	<p>△ △</p>	<p>① 借上型地域活性化住宅の要綱を検討中 ② 借上型地域振興住宅の供用開始 (平佐東地区、黒木地区) ・上手地区、八幡地区で計画中</p>	<p>△ △</p> <p>① 引き続き、借上型地域活性化住宅の要綱を検討する。 ② 上手地区は、平成 25 年 4 月 1 日より供用開始予定 八幡地区は、建設予定地の農地転用後、平成 25 年 8 月完成予定で事業進行中 ・実績 1地区 2戸完成 1地区 事業者選定 農地転用待ち</p>
<p>雇用促進住宅の購入整備 【建築住宅課】</p>	<p>(1) 平成 25 年度に川内宿舎購入 2棟80戸 (2) 平成 26 年度に入来宿舎購入 2棟80戸</p>	<p>① 高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して、正式な購入希望の通知 ② 平成 24 年度に両方の宿舎の入居者への説明 ③ 内外部改修に伴う経費負担について機構との具体的交渉</p>	<p>△</p>	<p>① 機構からの意向調査に回答(6/28) (川内・入来宿舎の購入意向がある旨を回答)</p>	<p>△ △</p> <p>① 実施計画決定 平成 2 5 年度での購入経費予算化 ② 入居者説明及び機構との内部改修協議は新年度実施予定</p>
<p>市営住宅の適正な管理 【建築住宅課】</p>	<p>(1) 市営住宅収入基準の見直し (平成 24 年度中に改正)</p>	<p>① 県内自治体の改正情報の収集 ② 甕島地域の住宅に限定した基準が設定できるかの研究・協議 ③ 平成 25 年 4 月 1 日施行 (平成 25 年 3 月議会)</p>	<p>△ △</p>	<p>① 県住宅政策室及び行政改革推進課を通じて、情報を収集 ② 甕島地域に限定せず、子育て支援策として、市内全住宅で収入基準及び裁量要件等の見直しを検討中</p>	<p>○</p> <p>①② 3月議会に議案提出し、委員会審議議決 4月1日 施行</p>

部 局 経 営 方 針

平成24年度

薩摩川内市

	(2) 住宅使用料の徴収率の向上 徴収率 98%以上	① 滞納者への訪問活動の強化 ② 分納納付誓約者へ分納納付書を送付 ③ 明渡し訴訟の検討	△ ○ △	① 計画どおり、電話催告、夜間臨戸を実施中 (9月現在収納状況45.61%) ② 該当者へ分納納付書を送付中 ③ 明渡し訴訟対象者の検討中	○ ○ ○	① 計画どおり、電話催告、夜間臨戸を実施した。現在の収納状況はH25.2現在87.08%で、H24.2時点の87.48%と0.40ポイント下落している。 ② 該当者に分納納付書を送付中 ③ 24年度の滞納者から、収納状況を精査して、1名明渡し訴訟中
	(3) 高額所得者に対する退去通知の実施	① 年2回、高額所得者に対する文書通告の実施 ② 民間借家や特定公共賃貸住宅への住替え誘導	△ △	① 通知文面についての検討及び、対象世帯の抽出中 ② 住替え斡旋は、文書通告後の状況を見てから実施を検討	△ △	① 対象世帯の抽出まで完了 ② 文書通告については新年度実施する。
地籍調査事業 【用地課】	(1) 現地調査面積 1.70k m ² を実施 ・ 入来地区 1.70k m ²	① 計画地区の調査業務を円滑に推進 ② 数値情報化の委託業務を円滑に推進	○ △	① 地籍調査業務委託を8月に発注(10%の進捗率) ② 数値情報化業務委託の準備中	○ ○	① 調査業務完了 ・ 入来地区 100% ② 数値情報化業務委託完了 ・ 入来、祁答院、下甌地区 100%
公共用地の未登記処理 【用地課】	(1) 200件の処理	① 関係地権者への積極的な交渉の実施 ② 公共嘱託登記協会の積極的活用	○ ○	① 関係地権者への積極的な交渉を随時実施 ② 公共嘱託登記協会へ測量、登記案件を発注	○ ○	① 関係地権者へ積極的に交渉を実施した。 ② 公共嘱託登記協会へ35件68筆発注

部 局 経 営 方 針

平成24年度

薩摩川内市

⑦年度中間総括	<ul style="list-style-type: none">概ね計画どおりの取組ができている。今後も計画的に取組を継続していく。
⑨年度末総括	<ul style="list-style-type: none">全体を通じ概ね計画的に推進できた。(1) 安全・安心のまちづくり 川内市街部改修事業の用地取得も計画どおり進み、向田地区かわまちづくり計画による治水上の安全性を高める堤防強化や河川空間の利活用を図る人工芝すべり台の整備が完了し、橋梁の長寿命化計画策定に係る詳細点検を終えるなど関係機関との調整や事業の推進を図った。また、向田地区での利便性の高いまちなかでの居住推進を図り、中心市街地の活性化に寄与する中心市街地借上型市営住宅の工事が完成し、供用開始した。(2) 利便性の向上及び地域活性化、産業振興等のための基盤の確立（交通ネットワークの整備） 南九州西回り自動車道の薩摩川内水引から薩摩川内高江IC間L=3.5kmが開通し、阿久根市～薩摩川内水引間のルートが決まっていない未事業化区間の環境影響評価法や都市計画決定に向けた手続きも進められ、藺牟田瀬戸架橋の橋梁工事や2号トンネルの掘削も始まるなど整備の促進を図った。(3) 機能的で快適環境のまちづくり 川内駅周辺地区土地区画整理事業区域については、新しい町界町名を決定したほか、天辰第一地区土地区画整理事業では新三堂橋の供用を行うなど事業の推進を図った。